様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年　６月29日

茨城県知事　大井川 和彦殿

提出者
住　　所　茨城県坂東市馬立1234番地
氏　　名　キヤノンエコロジーインダストリー株式会社
代表取締役社長　海原 真一
電話番号　　0297-36-3101（代表）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キヤノンエコロジーインダストリー株式会社
事業場の所在地	茨城県坂東市馬立1234番地
計画期間	令和８年４月１日　から　令和９年３月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	90　機械等修理業
② 事業の規模	7,550百万円（令和７年度）
③ 従業員数	528名（令和８年３月末）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料（処理フロー図）の通り （当社は委託先が複数存在するため主要取引先を記載）

（日本工業規格Ａ列４番）

茨城県
令－8.6.29
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙　管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排　出　量	1218.5ｔ	108.6ｔ
	（これまでに実施した取組） ・生産工程から排出される廃棄物/分別方法の徹底化による削減 ・廃棄物に係わる処理費用等の抑制（入札による処理費用の削減） ・廃棄物処理施設内のレイアウト変更による作業効率化 ・解体作業時の備品取り作業のインライン化による廃棄物量の削減 ・廃棄物の細分化による材料分別推進（破砕材ペレット化に向けた設備導入と運用）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排　出　量	1195.6ｔ	105.4
	（今後実施する予定の取組） ・廃棄物の細分化による有価品への転用推進 ・新規取引先（産廃/有価委託先）への切替えによる廃棄物量の抑制 ・選別工程改善による廃棄物発生量の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・種類（主なもの）：木くず　種類毎に区分けして分別保管 ・取組み：廃棄物分別一覧表の掲示と社内啓蒙活動の展開 ・複合品の選別細分化による有価品への転用推進 ・分別不具合内容の確認と社内配信（意識付け）
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃棄物保管場所、責任者一覧の定期改訂と社内配信（組織活動） ・分別状況の確認/定期的な現場巡回による不具合事項の是正 ・廃棄物分別等に係わる社内教育/従業員への意識付け ・廃棄物の細分化による素材分別推進（カメラ等による選別品位向上）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排　出　量	21.6ｔ	0.62ｔ

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
排　出　量	21.4ｔ	0.61ｔ

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

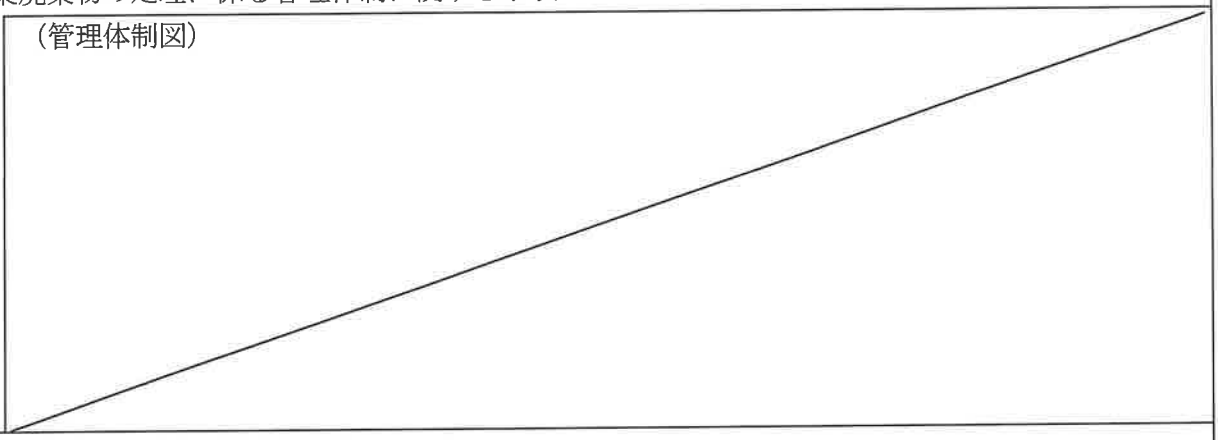
（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

③ 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

④ 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ
排　　出　　量	47.4ｔ	10.6ｔ

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ
排　　出　　量	38.4ｔ	10.5ｔ

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

⑤ 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

⑥ 現状

【前年度（令和７年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃酸	木くず
排　出　量	0.0ｔ	118.8ｔ

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃酸	木くず
排　出　量	0.0ｔ	118.0ｔ

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

⑦ 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	1218.5ｔ	108.6ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	389.1ｔ	39.9ｔ
	再生利用業者への処理委託量	588.5ｔ	0.0ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	67.9ｔ	12.2ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	166.3ｔ	27.7ｔ
	（これまでに実施した取組） ・木くずの再生利用 木製パレット：優良認定業者/再生利用を目的とした業者選定を行い、有価品とし引取りが可能な業者を選定して産廃委託処理量の削減を図っている。 ・ガラスの再生利用 複写機/IJプリンタ等の原稿台ガラスについて、分別処理を行い有価品として引取り可能な業者に委託、産廃委託処理量の削減を図っている。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全処理委託量	21.6ｔ	0.62ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	21.6ｔ	0.62ｔ
	再生利用業者への処理委託量	0.0ｔ	0.00ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	14.6ｔ	0.62ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	7.0ｔ	0.00ｔ
	（これまでに実施した取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

③ 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ
	全処理委託量	47.4ｔ	10.6ｔ
	優良認定処理業者への処理委託量	11.8ｔ	10.6ｔ
	再生利用業者への処理委託量	10.9ｔ	0.0ｔ
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ	0.0ｔ
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.9ｔ	0.0ｔ
	（これまでに実施した取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

④ 現状	【前年度（令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	木くず
	全処理委託量	0.0 t	118.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t	83.4 t
	再生利用業者への処理委託量	0.0 t	83.4 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t
	（これまでに実施した取組）		

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>金属くず</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>1195.6ｔ</td><td>105.4ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>380.3ｔ</td><td>37.5ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>581.7ｔ</td><td>0.0ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>66.7ｔ</td><td>11.5ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>161.2ｔ</td><td>26.0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・優良認定業者を考慮した委託業者（運搬・処理業者）の選定（継続）
・再利用/熱回収等が可能な再利用可能業者への移行検討（継続）
・廃棄物処理委託先（処理/運搬）への業者評価結果を反映した業者管理（継続）
・複写機外装カバーを再生、ペレット化（クローズドリサイクル再利用の推進）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
		全処理委託量	21.4ｔ	0.61ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	21.4ｔ	0.61ｔ
		再生利用業者への処理委託量	0.0ｔ	0.00ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	14.5ｔ	0.61ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	6.9ｔ	0.00ｔ
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	ガラスくず	廃アルカリ
		全処理委託量	38.4ｔ	10.5ｔ
		優良認定処理業者への処理委託量	2.8ｔ	10.5ｔ
		再生利用業者への処理委託量	1.9ｔ	0.0ｔ
		認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ	0.0ｔ
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.9ｔ	0.0ｔ
		（今後実施する予定の取組）		
※事務処理欄				

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃酸</td><td>木くず</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>0.0ｔ</td><td>118.0ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>0.0ｔ</td><td>82.6ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>0.0ｔ</td><td>82.6ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0.0ｔ</td><td>0.0ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0.0ｔ</td><td>0.0ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。